

5. 取組内容

～ 各ページの見方 ～

目標 1 資源の最適な配分と有効活用		プランの4つの目標の柱です			
(3) 区民の利便性の向上		目標の柱に沿った取組の方向性です			
取組項目	5	ICTを活用した区民サービスの推進【充実】			
現状	ICTの特性を活かした質の高い区民サービスの提供や簡素で効率的な行政システムの構築を図るために、電子自治体化の推進に努めてきました。現在、都区市町村では、スマートフォン、タブレット端末、ホームページや携帯電話を利用した様々な情報発信などに取組んでいます。また、情報セキュリティ対策や情報システムの最適化(*)など、情報の適正な管理と業務効率のさらなる向上を図っています。				
取組内容	引き続き、ICTを効果的に活用した区民サービスを推進していきます。電子申請の充実や、施設使用料の電子納付の推進を図ります。また、施設使用料の電子納付の推進を図ります。さらに、情報セキュリティ対策を強化するとともに、事故等の緊急事態に備えたデータ保全対策や対応方法について検討し、業務継続計画(*)を策定します。				
年度別取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	電子申請の推進	電子申請の推進	電子申請の推進	電子申請の推進	充実
	図書館自動サービスの推進	図書館自動サービスの推進	図書館自動サービスの推進	図書館自動サービスの推進	実施
	施設使用料の電子納付の推進	施設使用料の電子納付の推進	施設使用料の電子納付の推進	施設使用料の電子納付の推進	実施
	業務継続計画	検討	策定	運用	

これまでの取組経過を示しています
 今後の取組の概要を示しています
 プランの計画期間中(平成22年度～25年度)の取組計画を、各年度ごとに示しています。

語句説明：専門用語等の解説をページ下部に記載しています

【企画財政部 情報システム課】
 所管部課名：取組の中心となる課を示しています

* 語句説明
 ○情報システムの最適化
 システムの共通化・一元化により、業務運営の簡素化・効率化、システムの維持管理経費の縮減や、業務処理時間の短縮などを実現する取組です。
 ○施設使用料の電子納付
 施設の使用料について、インターネット等を通じ、24時間いつでも納められるようにするものです。
 ○業務継続計画
 災害や事故等によって、コンピュータ等が使用できない状況が発生した場合を想定し、データの保全やバックアップをはじめ、区の業務への影響を最小限に抑えるための対策を、予め決めておくものです。

目標 1 資源の最適な配分と有効活用

(1) 事務事業の優先度を判定する仕組みの構築

取組項目	1	施策内事業の重点化と事業分類の実施【新規】		
現 状	<p>区が行う事務事業について、その効果や実施方法を検証し、必要に応じて見直しを図るため、平成12年度から事務事業評価を実施してきました。</p> <p>また、平成17年度からは、長期総合計画に定める施策の成果や進捗の度合いなどを検証し、計画の円滑な実施と改善に役立てるため施策評価を実施してきました。</p> <p>さらに、事務事業評価については平成20年度に、施策評価については平成22年度に大幅な見直しを行うなど、制度の改善を図っています。</p>			
取組内容	<p>事務事業の再編手法（取組項目2）を構築するため、行政評価を活用して、施策内事業の重点化と事業分類を行います。</p> <p>事務事業のうち、長期総合計画の施策に含まれるものについては、施策への貢献度という観点から事業の重点化を行い、施策のより円滑な執行を図ります。</p> <p>また、全事務事業を、施策の内外、法令による義務的事業、各分野における個別計画の該当の有無、国・都補助金の有無などから分類します。抽出した事業を対象に、再検証の視点を設定して、評価結果に反映させます。</p> <p>さらに、行政評価による事務事業の新たな検証基準を設定し、事務事業の再編手法の構築後は、新たな行政評価として実施します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	施策内事業の 重点化 実施・検証 事業分類 実施・検証	新たな行政評価 の実施	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当】

目標 1 資源の最適な配分と有効活用

取組項目	2	事務事業の再編手法の構築【新規】		
現 状	<p>区は、厳しい財政状況や行政需要の多様化などの状況を踏まえ、効果的・効率的な事業執行を図るため、行政評価や予算編成などを通じて、事業の見直しや重点化に取り組んできました。</p> <p>しかし、この間、社会経済状況はさらに大きく変化しており、資源をより効果的に配分する観点から、改めて事業の内容や手法を見直すこととともに、事務事業の優先度を判定し、選択と集中を可能とする仕組みの必要性が高まっています。</p>			
取組内容	<p>事業分類（取組項目1）による再検証の結果をもとに、行政評価による事務事業の新たな検証の基準を定めます。</p> <p>また、既存事業の実施結果だけではなく、新規事業の終期を設定するサンセットルールの導入など、事業を事前に評価する仕組みを作ります。</p> <p>これらを合わせて事務事業の再編手法として適用し、事業の選択と集中による資源配分の実現をめざします。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	事務事業の再編手法の検討・構築	実施	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当】

（2）民間活力の活用

取組項目	3	業務委託の適正化【充実】		
現 状	<p>限られた経営資源を有効に活用し、効果的・効率的に事業を執行するためには、区が行う業務の一部を、民間事業者などへ委託する方法が有効な手段となります。</p> <p>区では、効果的・効率的な事業の執行手法として、業務委託を活用し、サービスの向上と経費の縮減を図っています。</p>			
取組内容	<p>業務委託は、区の限られた人的資源を政策立案に集中できるなどのメリットがあります。しかし、委託前の業務水準が維持されなかったり、経費の著しい増加などがあった場合には、区民サービスの低下につながる可能性があります。</p> <p>そこで、委託業務を再検証して、効果的な業務委託を推進するためのガイドラインを作成するとともに、委託後の適正な履行管理の徹底を図ります。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	業務委託ガイドラインの検討	作成	適用	適用
	履行管理の徹底推進	推進	推進	推進

【企画財政部 経営改革担当】【総務部 経理課】【各課】

目標 1 資源の最適な配分と有効活用

取組項目	4	指定管理者制度の効果的な運用【充実】		
現 状	<p>54の公の施設の管理に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの向上や経費の縮減などに努めています。</p> <p>また、学識経験者や区民などで構成する「指定管理者施設管理評価委員会」を設置し、指定管理者によるサービス提供や施設管理が適正に行われているかどうかを検証し、改善に役立てています。</p> <p>さらに、指定管理者制度の導入からこれまでの経緯を踏まえ、平成22年度に指定管理者制度の運用指針を改定するとともに、指定管理者選定手続の選定ガイドラインを策定しました。</p>			
取組内容	<p>指定管理者制度運用指針に基づき、区民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、区直営の公の施設について、指定管理者制度導入の検討を進めていきます。</p> <p>また、施設管理評価については、より一層、PDCAサイクル(*)が機能するよう改善を図ります</p> <p>さらに、指定管理者による安定的・継続的なサービス提供と適正な施設管理を確保するため、労務環境に関するモニタリング制度(*)を導入するとともに、利益配分のあり方などを検討し、委託料の支出についての基準を整備します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	運用指針の改定 選定手続ガイドラインの策定	労務環境モニタリング検討 委託料の支出基準検討	実施	実施
	施設管理評価改善	実施	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当】

* 語句説明

○PDCAサイクル

「Plan」(計画) → 「Do」(実行) → 「Check」(評価) → 「Action」(改善)の頭文字をとったもので、施策・事業の内容を検証し、改善を図った結果を計画や実施内容に反映させていくサイクルのことです。

○労務環境に関するモニタリング制度

指定管理者の下で働く従業員等が、区民サービスの向上に向けて、安定的・継続的に業務に従事でき、公の施設の管理運営業務を行う指定管理者として、責任を担える状況にあるかどうかを確認するために、労働条件等の労務環境について点検するものです。

目標 1 資源の最適な配分と有効活用

(3) 区民の利便性の向上

取組項目	5	ICTを活用した区民サービスの推進【充実】			
現 状	<p>ICTの特性を活かした質の高い区民サービスの提供や簡素で効率的な行財政システムの構築を図るために、電子自治体化の推進に努めてきました。</p> <p>現在、都区市町村共同運営による電子申請・電子調達をはじめ、ホームページや携帯電話を利用した様々な情報発信などに取り組んでいます。</p> <p>また、情報セキュリティ対策や情報システムの最適化（*）など、情報の適正な管理と業務効率のさらなる向上を図っています。</p>				
取組内容	<p>引き続き、ICTを効果的に活用した区民サービスを推進していきます。</p> <p>電子申請の充実や公共施設の利用手続の簡素化を図っていきます。また、施設使用料の電子納付（*）について検討を進め、導入します。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策を強化するとともに、事故等の緊急事態に備えたデータ保全対策や対応方法について検討し、業務継続計画（*）を策定します。</p>				
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	電子申請の充実	充実	充実	充実	
	図書館自動貸出サービスの検討	実施	実施	実施	
	施設使用料電子納付の検討	検討	検討	実施	
	業務継続計画検討	検討	策定	運用	

【企画財政部 情報システム課】

* 語句説明

○情報システムの最適化

システムの共通化・一元化により、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進し、その結果、システムの維持管理経費の縮減や、業務処理時間の短縮などを実現する取組です。

○施設使用料の電子納付

施設の使用料について、インターネット等を通じ、24時間いつでも納められるようにするものです。

○業務継続計画

災害や事故等によって、コンピュータ等が使用できない状況が発生した場合を想定し、データの保全やバックアップをはじめ、区の業務への影響を最小限に抑えるための対策を、予め決めておくものです。

目標 1 資源の最適な配分と有効活用

取組項目	6	休日開庁の実施【継続】		
現 状	<p>仕事などにより、平日昼間に区役所に来庁することができない区民のニーズに応えるため、毎週水曜日に窓口時間延長を実施してきました。</p> <p>また、平成20年度からは、区役所本庁舎で休日開庁（第3日曜日）、中央図書館の毎週月曜開館、子ども家庭支援センターの毎週土曜開館を実施しています。</p>			
取組内容	<p>区民の多様なニーズに応えるとともに、サービスの向上を図る観点から、引き続き、休日開庁及び開館時間延長を実施します。また、来庁者の多い時期の臨時的な窓口体制についても検討していきます。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	日曜開庁 実施	実施	実施	実施
	開館時間延長 実施	実施	実施	実施

【企画財政部 企画課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

(1) 堅実で計画的な財政運営

取組項目	7	中期財政フレームに沿った財政運営【充実】		
現 状	国の三位一体改革や都区財政調整制度の見直しなど、区財政を取り巻く環境を踏まえ、長期総合計画及び行政計画の財政フレームで示した歳入歳出額に沿った財政運営を行ってきました。			
取組内容	<p>将来の財政需要に備え、財政の対応力をさらに高めていくため、現在、策定中の新行政計画で作成する財政フレームを、今後3年間（平成23～25年度）の予算編成の枠組みとする「中期財政フレーム」とし、このフレームに沿った予算編成に取り組みます。</p> <p>また、緊急的な財政需要などにも柔軟に対応できるよう、起債残高の圧縮や基金残高の維持に向けて、各年度の基金及び起債の一般会計当初予算における活用額は、両方合わせて31億円以内を目標とします。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	中期財政フレーム 策定	実施	実施	実施

【企画財政部 財政課】

取組項目	8	効果的な施策や事業の構築を可能にする予算編成【充実】		
現 状	新規・重点施策事業優先方式により、国・都の制度改正や、時代の変化に伴う新たな区民ニーズなどに即応した施策へ優先的に財源を配分する予算編成を行っています。			
取組内容	今後、歳出需要の拡大が懸念されることから、限りある財源をこれまで以上に有効活用するために、事務事業の再編手法（取組項目2）を予算編成へ活用するとともに、予算査定の段階で、事業の必要性や実効性について、全庁的な視点から議論・検証を行い、事務事業の選択と財源の集中に取り組んでいきます。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	予算編成調整会議 設置	事務事業の 再編手法の活用	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当、財政課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	9	財政指標による検証【充実】		
現 状	<p>区の財政状況の健全度を示すさまざまな財政指標は、区民に対する財政情報の開示という観点からも重要な役割を果たしています。</p> <p>これまで、さまざまな財政指標の目標を設定し、健全な財政の維持に努め、適切な水準を維持してきました。</p> <p>また、平成20年度決算分からは、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、公表しています。</p>			
取組内容	<p>健全化判断比率などの指標により財政の健全度を検証し、引き続き区民に公表していくとともに、健全な財政の維持に努めていきます。</p> <p>また、平成20年度決算から整備した財務諸表のストック、コスト情報を、各種指標による基準値比較や他団体比較からわかる区の特性の分析資料として検証することで、財政運営の透明性の向上を図っていきます。</p> <p>〔財政指標と目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 : 70%台～80%台前半を維持 ・実質赤字比率 : 0%未満を維持 ・連結実質赤字比率 : 0%未満を維持 ・実質公債費比率 : 10%未満を維持 ・将来負担比率 : 0%未満を維持 ・実質収支比率 : 3%～5%の範囲に改善 			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	実施	実施	実施	実施

【企画財政部 財政課】【会計管理室 会計課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

(2) 安定した歳入構造の確立

取組項目	10	国・都補助金の有効活用【継続】		
現 状	<p>国や都の補助金等については、施策・事業の充実に必要な財源として、当該補助事業等の要件を積極的に調査・検討し、活用に努めています。</p> <p>また、補助金に関する情報を集約して一元的な管理を行い、より有効な活用を図っています。</p>			
取組内容	<p>国や都における新たな補助金の創設や一括交付金化などの制度改正について、正確かつ速やかな情報の把握に努めるとともに、補助金に関する情報共有の徹底を図り、財源の確実な確保に努めていきます。</p> <p>さらに、国や都に対し、財源確保のための働きかけを継続して実施してまいります。</p>			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	推進	推進	推進	推進

【企画財政部 企画課、財政課】

取組項目	11	収入確保対策【継続】		
現 状	<p>ホームページや広報紙、刊行物など様々な媒体による広告事業をはじめ、区有財産の貸付や売却、刊行物の有償頒布などに取り組み、収入の確保に努めています。</p>			
取組内容	<p>引き続き、広告事業の推進、区有財産の活用、刊行物の有償頒布などによる収入の確保に努めていきます。</p> <p>また、知的財産やネーミングライツの活用などについても検討を進め、導入を図ります。</p>			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	広告事業、区有財産の貸付・売却、刊行物の有償頒布等の推進	推進	推進	推進
	知的財産等の活用 検討	検討	検討・活用	検討・活用

【企画財政部 経営改革担当】【各課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	1 2	収入未済対策【継続】		
現 状	<p>税や保険料などの収入未済額の圧縮に努めるとともに、収入未済の増加を防ぐため、夜間電話催告の実施や徴収体制の改善など、現年収入率の向上に取り組んでいます。</p> <p>また、収入未済の発生予防と納付者の利便性向上のため、特別区民税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、コンビニ収納を実施しています。</p>			
取組内容	<p>引き続き、収入未済額の圧縮と現年収入率向上に取り組みます。</p> <p>また、マルチペイメントやクレジットカード収納など、収入未済の発生予防や納付者の利便性向上に資する納付方法について、引き続き検討を進め、導入を図ります。</p> <p>○現年度分目標収入率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税 : 97.0% ・国民健康保険料 : 91.0% ・後期高齢者医療保険料 : 98.0% ・介護保険料 : 97.5% 			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	現年収入率の向上	推進	推進	推進
	滞納整理の強化	推進	推進	推進
	マルチペイメント 検討	検討	検討	実施

【企画財政部 経営改革担当】【区民部 税務課、収納課】
【福祉部 介護保険課】【健康部 国民健康保険課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	13	債権管理の強化【新規】		
現 状	<p>区の事業には、金銭の貸付や住宅の使用料など、私債権（*）の発生を伴うものがあります。これらの債権は、税や保険料といった公債権（*）と違って、滞納が発生しても、財産の差押え等、強制的に徴収するには、裁判の手続を経る必要があることなどから、回収にかかる期間が長期化する傾向にあります。</p> <p>そこで、私債権をより適正に管理していくため、23区においても、債権管理条例（*）を制定する区が増えてきています。</p>			
取組内容	<p>私債権の適正な管理を図るため、債権管理条例を制定します。</p> <p>また、マニュアルを作成するとともに研修を実施し、債権管理に関する職員の意識向上とノウハウの蓄積を図り、徴収体制を強化します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	債権管理条例 検討	検討	制定	適用
	債権管理 マニュアル 検討	検討	作成	活用
	—	職員研修 検討	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当】【各課】

* 語句説明

○公債権・私債権

区が有する債権のうち、公法上の理由に基づいて発生するもの（税や国民健康保険料、保育園の保育料など）を公債権、私法上の理由（当事者同士の合意）に基づいて発生するもの（各種貸付金や住宅の使用料など）を私債権といいます。

○債権管理条例

地方自治体が有する債権管理の適正を期するため、債権管理に関する事務処理の一般的な基準などを定めた条例です。

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	14	区有財産の活用【継続】		
現 状	20年度に「区有財産活用ガイドライン」を策定するとともに、学校跡地や小規模用地などについて、具体的な活用が図られるまでの間は、民間への短期貸付などの活用を推進しています。			
取組内容	小規模低未利用地の貸付・売却を積極的に推進していくとともに、学校跡地についても有効な活用を図っていきます。 また、公募・有償による自動販売機の設置といった施設の余剰スペースの活用方法や公共施設の駐車場の有料化などについても検討し、導入を図ります。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	貸付・売却の推進	推進	推進	推進
	学校跡地の有効活用	推進	推進	推進

【企画財政部 経営改革担当】【総務部 経理課】

取組項目	15	使用料の見直し【充実】		
現 状	施設使用料については、サービス提供のあり方を考慮しつつ、公平性・公正性を確保する観点から、適正な受益者負担を推進していく必要があります。 近隣区にある同種施設の設定状況や、物価・地価の動向などを考慮しつつ、3年ごとに施設使用料の見直しを行っています。			
取組内容	行政サービスの提供と社会経済情勢に応じた適切な受益者負担を図るため、現在の算定基準や減免のあり方について、施設の性質も踏まえた見直しを行い、新たに指針を策定します。その後も、引き続き、使用料の定期的な見直しを図ります。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	使用料の設定に関する指針の検討	策定	適用	適用
	—	使用料の見直し検討	実施	検証

【企画財政部 経営改革担当】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

(3) 効率的で質の高い事業執行の推進

取組項目	16	管理的経費の縮減【継続】		
現 状	施設などの維持管理経費、消耗品費、印刷製本費などの管理的経費について、毎年度見直しを行っています。平成20年度から平成22年度までの3年間（当初予算ベース）では、10億8,400万円を節減しました。			
取組内容	<p>予算執行にあたっては、より効率的・効果的な事業執行や、環境マネジメントシステムの理念を踏まえた省資源、省エネルギーの徹底に努めるなど、事業の実施方法の見直しや創意工夫による管理的経費の節減に、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、その成果を次年度の予算編成に反映し、中期財政フレームに沿った財政運営（取組項目7）を実施します。</p>			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	実施	実施	実施	実施

【企画財政部 財政課】

取組項目	17	補助金の適正な執行の推進【充実】		
現 状	補助金については、常に見直しを行い、より効果的な補助を進めていく必要があります。行政評価などにより、個々の補助内容について、必要性や成果を検討し、見直しを推進してきました。			
取組内容	<p>補助金の目的や内容について、総点検を行います。</p> <p>また、外部の専門家を交え、区における今後の補助金のあり方について検討します。その検討結果を受け、補助金の交付に係る指針を作成し、補助金のより適正な執行を徹底し、透明性の向上を図ります。</p>			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	補助金の総点検の実施	補助金のあり方に関する検討	適用	適用
		指針の作成		

【企画財政部 経営改革担当、財政課】

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	18	公共施設の維持・保全・適正化【継続】		
現 状	<p>区が所有する公共施設は、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものが多く、今後、施設の老朽化に伴い、その維持・保全に要する経費が増大していきます。</p> <p>公共施設を安全で快適に、また、できる限り長く利用できるようにするためには、施設の適正な維持・保全を図る必要があります。</p> <p>また、改修等にあたっては、より効率的な方法を選択するとともに、計画的に実施することで、工事時期の集中を避け、財政負担の平準化を図る必要があります。</p>			
取組内容	<p>区有施設の管理活用にファシリティマネジメント(*)の視点を導入し、施設総量の適正化を踏まえ、既存施設の有効活用や長寿命化、ライフサイクルコスト(*)の低減を一層推進し、施設の維持・保全・適正化を図ります。</p> <p>そのために、既存の施設保全システムを検証し、老朽度をはじめとする施設情報の一元的な管理を徹底するとともに、ファシリティマネジメントの導入に向けて、基本的な考え方や取り組むべき具体的な方策を明らかにした基本方針を策定し、財政負担の平準化を踏まえた取組を推進していきます。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	施設保全システム 検証	検討	基本方針の策定	推進
ファシリティマネ ジメント基本方針 検討				

【企画財政部 企画課】【総務部 施設課】

* 語句説明

○ファシリティマネジメント

「企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動」のことで、土地や建物、設備等を、経営にとって最適な状態（最小のコストで効果が最大となる状態）で、保有・賃借・使用・運営・維持するための総合的な経営管理活動とされています（日本ファシリティマネジメント推進協会による定義）。

○ライフサイクルコスト

建物の設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、建物完成後の維持保全や運営などにかかる経費（ランニングコスト）、及び解体処分までを含む「建物の生涯に必要な総経費」のことをいいます。

目標 2 健全で持続可能な財政運営の推進

取組項目	19	入札・契約制度の適正化【継続】		
現 状	<p>入札・契約制度の公正性、透明性、経済性などを高めるため、これまでに、制限付一般競争入札、電子入札、希望型指名競争入札、長期継続契約を順次導入してきました。</p> <p>現在、電子入札や入札・契約関係情報の公表を推進するとともに、公共工事の入札に関して、価格以外の様々な要素を考慮し、工事の品質の確保・向上を図るための総合評価方式について検討を進めています。</p>			
取組内容	引き続き、電子入札や入札・契約情報の公表の推進など、入札・契約制度の適正化に努めるとともに、総合評価方式について検討を進め、導入します。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	電子入札の推進	推進	推進	推進
	入札・契約関係情報の公表の推進	推進	推進	推進
	総合評価方式 検討	検討・試行	試行	試行

【総務部 経理課】

目標3 組織力のアップ

(1) 職員の能力開発と人材の育成・活用

取組項目	20	人材育成【充実】		
現 状	<p>職員の一層の自己研鑽・能力開発のため、「台東区人材育成基本方針」に基づき、実践的・体験的研修として、窓口サービスリサーチ研修、フィールドワーク研修、民間体験研修、事業提案制度とリンクした中堅職員研修などを実施しています。</p> <p>また、ジョブローテーションなど、人材育成の視点に立った人事異動を行っています。</p>			
取組内容	<p>時代の変化や区民ニーズに的確に対応できる職員の育成を推進するため、人材育成基本方針を改定します。改定後の方針に基づき、各種研修の充実や見直しを図るとともに、職員の人材情報などの活用や、計画的な人事異動の実施、自己啓発の促進など、職員個々の持つ能力や専門性を活かしていきます。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	人材育成基本方針の改定	検証・推進	検証・推進	検証・推進

【総務部 人事課】

取組項目	21	より効果的な人事考課制度の推進【充実】		
現 状	<p>自己申告や自己評価による目標管理の実施のほか、勤勉手当への成績率の反映を拡大し、「能力評価」と「業績評価」を重視した公平・公正な新しい評価制度を推進しています。また、退職手当については、役職経歴を反映しています。</p>			
取組内容	<p>自己申告による目標管理を徹底します。</p> <p>また、勤勉手当への成績率の反映割合を拡大し、「能力評価」と「業績評価」を重視した公平・公正な評価制度を推進し、効果的な人材育成と能力開発、組織力の向上、評価を反映した適切な処遇の実現に取り組みます。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	成績率の反映を主任主事職員まで拡大	検証・推進	成績率に扶養手当を算入	検証・推進

【総務部 人事課】

目標3 組織力のアップ

取組項目	22	コンプライアンス（*）の徹底【充実】		
現 状	公正な職務の遂行を確保し、区民に信頼される区政を推進していくため、懲戒処分指針の見直しや職員に対する具体的事例の周知徹底・研修を行うなど、社会規範に沿った対応に努めています。			
取組内容	引き続き、人事管理に関する管理職研修や一般職員に対する人権・倫理研修の徹底等を通じて、法令遵守の徹底に取り組んでいきます。 また、内部統制（*）の観点を踏まえ、職員が、業務プロセスやチェック体制などについて高い意識を持ち、常に業務の改善に取り組むことのできる組織の確立に努め、より一層、公正な職務執行を徹底します。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	推進	推進	推進	推進

【総務部 総務課、人事課】

* 語句説明

○コンプライアンス（Compliance）

一般的には「法令の遵守」と訳されますが、ここでは、社会規範や職務執行上のルールなどを守るという意味を含んでいます。

○内部統制

業務の有効性や効率性の確保、不適正な事務処理の改善、法令遵守の徹底などを図るための、仕組みやプロセスのことをいいます。主に、業務におけるリスクの事前把握とチェック体制の強化によって、有効に機能すると考えられています。（「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」（平成21年3月：地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会報告書）を参考としました。）

目標3 組織力のアップ

(2) 多様な雇用形態の活用

取組項目	23	非常勤職員の活用【新規】		
現 状	<p>行政需要の多様化に伴う効率的な業務執行の観点から、区の様々な部署において、行政に関する豊富な経験と能力を持つ再任用職員・再雇用職員、及び、区政嘱託員といった非常勤職員の雇用及び活用を進めています。</p> <p>また、こうした職員の有効な活用及び意欲の向上を図り、勤務条件の整備を行っています。</p>			
取組内容	<p>本格的な高齢社会に対応した高齢者の知識・経験の活用といった観点も踏まえ、勤務条件を整備し、再任用職員・再雇用職員、嘱託員を適切かつ有効に活用し、区民サービスの向上と効率的な業務執行を図ります。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	再任用・再雇用・ 区政嘱託員制度の 主要な勤務条件の 改正 原課雇用非常勤職 員の勤務条件の 改正	積極的な 雇用と活用	積極的な 雇用と活用	積極的な 雇用と活用

【総務部 人事課】

取組項目	24	経験者・任期付採用職員の活用【充実】		
現 状	<p>行政需要の多様化に伴い、公務外での実務経験を通じて得られる専門的な知識を必要とする業務や、一定期間内に業務量の増大が見込まれる業務など、現職員だけで業務を遂行することが困難な場合も生じています。</p> <p>そこで、平成20年度から、民間企業での従事経験者を対象とした、経験者採用制度を導入するとともに、一般任期付職員制度の活用を検討しています。</p> <p>また、法改正による育児休業取得要件の緩和や長期化への対応として、育児休業に伴う任期付職員制度を平成20年度から導入しています。</p>			
取組内容	<p>高度の専門的知識・技術を持った人材を即戦力として民間企業等から経験者採用職員や一般任期付職員として採用し、活用を図っていきます。</p> <p>また、育児休業に伴う任期付職員についても、積極的な活用を推進します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	推進	推進	推進	推進

【総務部 人事課】

目標3 組織力のアップ

(3) 効率的で柔軟な組織運営

取組項目	25	組織の最適化【継続】		
現 状	<p>文化の育成と地域経済の活性化を図るための文化と産業・観光の連携強化を推進するため、産業部と文化観光部を統合し、文化産業観光部を創設するとともに、福祉・医療分野における環境変化に的確に対応できる組織規模とするため、保健福祉部を福祉部門と健康部門に分割しました。</p> <p>さらに、幼児に対する就学前教育を一体的に推進するために、保育園に関する事務を教育委員会に移管するなど、行政課題の解決のため、最適な組織づくりに努めています。</p>			
取組内容	さまざまな課題の解決に最適な体制づくりを進めるとともに、「区民に分かりやすい組織」をめざして、効率的かつ簡素な組織づくりを進めます。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	推進	推進	推進	推進

【企画財政部 企画課】

取組項目	26	課題別横断的組織の活用【継続】		
現 状	<p>時代の変化に伴って、行政が対応すべき課題は多様化・複雑化しており、既存の組織で対応することが困難な場合が増えています。</p> <p>そこで、平成21年度から、組織の枠を超えた横断的な連携や全庁的な相互調整についての対応組織として、「次世代育成推進会議」、「環境まちづくり推進会議」、「観光推進会議」、「大規模用地活用推進会議」を設置し、その活用を図っています。</p>			
取組内容	組織横断的な課題について、社会状況や区民ニーズの変化に応じた幅広い観点からの検討と庁内における連携・調整を円滑に進めるため、横断的組織の設置と活用を図ります。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	活用	活用	活用	活用

【企画財政部 企画課】

目標3 組織力のアップ

(4) 定員の適正化・適正配置

取組項目	27	職員定員の適正化【継続】		
現 状	新たな行政課題や業務量の増加に対応するため、配置人員の適正な把握と所要人員の確保に努めています。			
取組内容	組織の効率化や事務事業の見直しを徹底することにより、所要人員を確保していきます。また、再任用・再雇用職員などの非常勤職員や育児休業に伴う任期付職員を含めて、業務量の変化に見合った定員の適正化を図っていきます。			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	推進	推進	推進	推進

【総務部 人事課】

取組項目	28	職員の適正配置【継続】		
現 状	区民ニーズに的確に対応していくため、事務事業の見直しや業務の効率化を進めつつ、各部課の業務内容や業務量の増減を勘案するなど、行政ニーズの変化などを反映した適正な職員配置を実施しています。			
取組内容	引き続き、適正な職員配置を推進していきます。 また、年度の途中における臨時的、緊急的な状況の変化に対応するため、部長のリーダーシップによる部内の適切な配置を検討し、柔軟な執行体制を目指します。			
年度別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取組計画	推進	推進	推進	推進

【総務部 人事課】

目標4 パートナーシップによる地域経営の推進

(1) 多様なパートナーシップ

取組項目	29	区民参画・協働の仕組みづくり【充実】		
現 状	<p>区政の様々な課題に、より効果的に対応していくためには、区民とのパートナーシップが不可欠です。</p> <p>そのため、区民との情報共有をはじめ、様々な団体等との協働事業を促進するとともに、区政への区民参画を促進するための仕組みづくりについて検討しています。</p>			
取組内容	<p>区政への区民参画を促進するための仕組みづくりについてさらに検討を進め、その構築に取り組んでいきます。</p> <p>また、区民の団体やNPO、企業等、多様な主体との協働を引き続き促進していくとともに、職員の意識啓発も進めます。</p> <p>さらに、各主体間の情報のネットワーク化やコーディネート等を行い、活動を支援していく仕組みについて検討します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	自治基本条例 調査・研究	調査・研究	検討	検討
	区民提案型 協働事業制度 調査・研究	調査・研究	検討	検討
	協働に関する 職員研修の実施	実施	実施	実施
	中間支援組織 調査・検討	調査・検討	検討	検討

【企画財政部 企画課】【区民部 区民課】

目標4 パートナーシップによる地域経営の推進

取組項目	30	外郭団体改革の推進【継続】		
現 状	台東区社会福祉事業団、台東区社会福祉協議会、台東つばさ福祉会、台東区シルバー人材センター、台東区産業振興事業団、台東区芸術文化財団について、経営改善やサービス向上のための取組を推進しています。			
取組内容	引き続き、各団体における経営改善を進めるとともに、団体の存立目的やあり方の検討を踏まえ、区との役割分担を明らかにし、主体的な運営をめざした見直しを進めます。 また、シルバー人材センター、産業振興事業団、芸術文化財団については、公益法人制度改革（*）を踏まえ、平成25年11月中までの公益法人等への移行に向けた検討を進めます。			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	経営改善の推進	進捗の検証	経営改善方針の見直し	経営改善の推進
	公益法人制度改革 検討	検討・移行	検討・移行	移行

【企画財政部 経営改革担当】【文化産業観光部 にぎわい計画課】

【福祉部 福祉課、高齢福祉課、障害福祉課】

* 語句説明

○公益法人制度改革

平成18年6月に、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行の公益法人制度に見られる様々な問題に対応するため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等が公布されました。これにより、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度が創設されるとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、民間有識者による意見に基づき公益法人に認定する制度が創設されました。

これらの法律は、平成20年12月から施行されており、現在の社団法人・財団法人は、平成25年11月中までに、一般社団（財団）法人と公益社団（財団）法人に分かれることとなります。

目標4 パートナーシップによる地域経営の推進

(2) 情報共有の推進と区政の透明性の確保

取組項目	31	効果的な区政情報の発信【継続】		
現 状	<p>現在、広報紙やホームページ、CATVのほか、マスコミへのパブリシティや携帯電話への配信など、多様な手法で区政に関する情報を発信しています。</p> <p>また、区長・広報室を設置して情報発信体制の強化を図るとともに、広報紙の編集方法の改善やホームページの全面リニューアル（22年度に作業終了予定）などに取り組んできました</p>			
取組内容	<p>引き続き、多様な手法によって積極的に情報発信を行い、区民との情報共有の一層の推進を図っていきます。</p> <p>また、広報紙については、写真やイラストを多用したビジュアル化を進めるとともに、重点施策や新規・主要事業などの効果的な掲載方法など、わかりやすく魅力ある紙面づくりに努めます。</p> <p>さらに、ホームページについては、「台東区公式Webサイト運用ガイドライン」を改訂し、より見やすく、わかりやすくなるよう改善を図ります。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	多様な手法による 情報発信の推進	推進	推進	推進
	魅力ある広報紙 づくりの推進	推進	推進	推進
	公式ホームページ の改善	推進	推進	推進

【総務部 区長・広報室】

目標4 パートナーシップによる地域経営の推進

取組項目	32	多様な広聴活動の推進【継続】		
現 状	<p>区民とのパートナーシップを進めるためには、区からの情報発信だけでなく、広聴活動を積極的に展開していく必要があります。</p> <p>現在、区民意識調査や区民満足度調査、区政サポーター（*）といったアンケート方式による意見の収集・分析のほか、区長ふれあい懇談会では、区民と直接意見交換を行う場を設けています。</p> <p>また、このほかにも、区政の各分野で意識調査やアンケートなどを実施しており、様々な形で、区民の意見を聴く機会を設けています。</p>			
取組内容	<p>引き続き、多様な広聴活動を推進していきます。</p> <p>各種の意識調査やアンケートなどについては、区民の区政への関心を高めるとともに、ニーズをよりの確に把握できるよう、常に内容や実施方法の改善を図りながら、実施します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	区民満足度調査 実施	区民意識調査 実施	区民満足度調査 実施	区民意識調査 実施
	区政サポーター アンケート調査 実施	実施	実施	実施
	区長ふれあい懇談会 実施	実施	実施	実施
	各種意識調査・ アンケート等 実施	実施	実施	実施

【総務部 区長・広報室】

* 語句説明

○区政サポーター

区内在住の中学生以上の区民を対象とした公募によって選ばれた区政サポーターが、年4回程度、区政に関するアンケートにEメール又は郵便で回答する制度です。

目標4 パートナーシップによる地域経営の推進

取組項目	33	外部の視点の活用【継続】		
現 状	<p>長期総合計画に定める施策について、区では施策評価を実施していますが、その結果を第三者の視点で公平・公正にチェックするため、学識経験者や区民などで構成される外部評価委員会を設置し、外部評価を実施しています。</p> <p>また、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、事業の企画・立案の際には、学識経験者の専門的なアドバイスや区民の参加を得るなど、外部の視点を積極的に活用しながら検討を行っています。</p> <p>さらに、事業の効率性、経済性、有効性の観点から、弁護士や公認会計士などの外部監査人による個別外部監査を実施してきました。</p>			
取組内容	<p>外部の視点を活用し、区政運営の透明性・客観性を確保するとともに、より効果的な施策・事業の展開を図っていきます。</p> <p>平成22年度に見直しを行った施策評価に合わせて外部評価を実施し、施策・事務事業の改善や見直し、予算編成へ活用するとともに、その結果を検証し、より効果的な外部評価の実施方法について検討します。</p> <p>また、引き続き、区政の様々な分野における事業検討の場において、学識経験者の専門知識や区民の視点を活用するとともに、個別外部監査の活用についても検討します。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	外部評価の実施 評価結果の活用	実施・活用	実施・活用	検証
	学識経験者・区民 等外部委員の活用	活用	活用	活用

【企画財政部 経営改革担当】【各課】

取組項目	34	行政経営に関する取組状況の公開【新規】		
現 状	<p>区では、施策や事務事業をより効果的・効率的に執行するための手法や区の財政、組織・人事面における区の方向性などを取りまとめ、行政経営推進プランとして公表しています。</p> <p>また、区の財政に関する情報として、予算案の概要や財政の現況、財務諸表などを作成し、公表しています。</p>			
取組内容	<p>行政経営に関する取組状況について、広報紙やホームページで公開し、区政の透明性の向上と区民との情報共有の推進を図ります。</p> <p>また、区の財政状況に対する理解が一層得られるよう、予算要求内容など公表項目の充実を図ります。</p>			
年度別 取組計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	検討	実施	実施	実施

【企画財政部 経営改革担当、財政課】

